

東京れんめい

第
46
号

編集・発行／東京都看護連盟 発行責任者／高原静子
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前一丁目10番34号 原宿コーポ別館511号室
電話:03-3796-0270 FAX:03-3796-0271 E-mail:office.tokyo@kango-renmei.gr.jp



国内では、第5波のコロナ禍の真っ只中で、「緊急事態宣言」も何だかど吹く風のように効力も薄れていきます。ワクチン対策は高齢者からの優先接種は決して間違いではなく、死亡数は確実に減りました。

しかし若者にも早くワクチン接種50%を、目指さない限り



東京都看護協会
会長 山元 恵子

国内の収束はあり得ない状態です。日本の医療システムは、
①医療の質②医療へのアクセス
③医療費の安さ等世界で最も優れており、新型コロナウイルスの感染者数や死亡者数も諸外国に比べて一ケタ少ないにもかかわらず、医療機関が入院患者を受け入れられず、人的な面において余裕がない。看護師の数も、医師の数も世界の水準からはるかに低い。今こそ潜在看護職をフルに蘇らせ、協会、連盟が一つとなり困難を乗り越えていく智慧と勇気を国に働きかけましょう。

会員の皆さまには、コロナ禍に合って、現場の第一線で緊張感溢れる中、患者に寄り添い、命を守り、日々ご苦労いただいたておりますこと、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。
2021年度東京都看護連盟
通常総会を6月26日(土)に初めてオンラインで開催いたしました。皆さまのご協力のもと



東京都看護連盟
会長 高原 静子

スムーズに審議事項もご承認いただきましたので、2021年度事業を進めてまいります。
さて、第26回参議院選挙が来年の7月に行われます。
組織内候補予定者は日本看護連盟の推薦委員会において全会一致で看護師・保健師・弁護士の友納理緒(とものお)氏が決定されています。友納理緒(とものお)氏は、現在、日本看護協会の参与でもあります。選挙は目の前です。看護協会とも連携し、来年7月には会員の皆さまと力を合わせ看護の力を示すため、全力を挙げてまいります。



参議院議員
たかがい 恵美子

東京都看護連盟の皆様、日頃より心温まる御支援をいただきまして誠にありがとうございます。また、いのちの現場で御尽力いただいております皆様とご家族の皆様に、心から感謝を申し上げます。

皆様のご支援のもと、国政での活動もお陰様で11年となりました。現在は政務調査会の副会長として厚生労働及び文教科学・スポーツ・文化政策の立案に携わる他、新型コロナ対策本部、規制緩和・行改推進本部でそれぞれ副本部長を務めさせていただいております。また参議院自民党では政策審議会の副会長として、人生100年時代に相応しい政策ビジョンの構築や国内各地における感染制御策に注力しております。先の意見聴取においては全国から6051項目のご提案を頂戴し、ひとつひとつ丁寧に対応を進めているところです。これからも皆様とともに看護政策の結果をだしていきたいと思っております。



参議院議員
石田 まさひろ

東京都看護連盟のみなさま、日頃よりご支援を賜りありがとうございます。

新型コロナウイルス（以下コロナ）は猛威をふるい続け、収束には至っていませんが、徐々にワクチンの接種が広がり、新たなフェーズへと移行しつつあります。コロナ対策を続けつつ、コロナ前の当たり前の日常を取り戻せるよう、前を向いていきましょう。

今年もコロナの対応に奔走する日々を送っています。現場の声を受け、医療・介護従事者が業務でコロナに感染した場合、労災給付の対象となることや、ワクチンの優先接種では、当初対象でなかった訪問看護師や助産所の従事者、実習を行う看護学生等を加えられました。また、来年の診療報酬改定に向けても目を光らせています。

コロナが発見されてから常に最前線で戦い、国民の支えとなっているのは看護師です。厳しい戦いは続いておりますが、現場の声を引き続きお聞かせください。私も国会という現場で、日本の医療を守るために戦い続けます。



衆議院議員
あべ 俊子

盛夏の候、皆様ますますご健勝のことと存じます。皆さまのご協力の下、ワクチン接種も進み、感謝申し上げます。

国会閉会後は、地元・岡山を歩き、地域の方からご意見をいただいております。新型コロナウイルスだけでなく、氏制度の在り方、LGBT、持続可能な年金制度など様々な課題に対して、時にはお叱りもいただきます。

今年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）では、女性の活躍・子育て支援に向けて、学童保育、病児保育サービスの充実が言及されました。これは私が何度も自民党の部会で発言してきたことです。骨太方針での言及は、政府の政策に直結します。

看護職には子育て中の方も多くいらっしゃいます。子どもがいる方、いない方の勤務のバランスは、スタッフ全員が平等に働ける環境づくりに重要です。子育てと就労を両立できる施策は、すべての看護職に有益なものとなるはずで



衆議院議員
木村 やよい

現場で大変な思いをして地域の医療と健康福祉をお守りくださっている看護職の仲間たちを誇りに思います。

私は、2014年12月に政界へお送りいただきました。今年で7年目となりますが、看護と看護職の皆さまのために議員バッジをつけて仕事をさせてもらっているとの思いを忘れたことはありません。

コロナ禍は、これまで硬直化していたものが、大きく動く契機にもなりました。感染症対策がまさにそうです。速やかに皆さまの健康と安心を取り戻し、看護職が疲弊せずいきいきと働き続けられる環境づくりに力を尽くしてまいります。

誰もがより健康で活躍できる社会へ。「コロナの後のほうが日本は良くなった」と実感できる日本を築いてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。皆さまのお役に立てられるようがんばります。

【2021年度通常総会】

日時：2021年6月26日（土）14：00～16：00
 会場：東京消防庁スクワール麹町
 方法：ZOOM オンライン形式
 出席者：会場=16名
 オンライン参加=56名
 委任状=2842名

来賓祝辞：自由民主党 東京都支部連合会会長 鴨下一郎様
 日本看護連盟会長 大島敏子様（ビデオメッセージ）
 公益社団法人東京都看護協会会長 山元恵子様
 参議院議員 石田まさひろ様
 参議院議員 たかがい恵美子様（メッセージ）
 衆議院議員 あべ俊子様（祝電）
 衆議院議員 木村やよい様（祝電）

報告事項：総会要綱・1～11

審議事項：総会要綱・第1号議案～第3号議案



【リーダー連絡員会】

日時：2021年7月17日（土）14：00～16：00
 会場：東京都看護協会
 方法：ZOOMオンライン形式
 参加者：会場=6名 オンライン参加者=47名

講演会：テーマ・看護の未来

講師：日本看護連盟副会長 富田 きよ子

リーダー連絡員会：テーマ・連盟活動におけるリーダーシップ

講師：東京都看護連盟 幹事長 岩淵泰子
 地区別地区会議（オンライン）



【南部地区A支部長】



東京都看護連盟 南部A支部の支部長を拝命いたしました、東邦大学医療センター大橋病院の大場薫と申します。

看護連盟の役割などを改めて学びなおし、大橋病院の会員、ならびに非会員の皆さんに少しでも看護連盟に対する理解が深められるように啓蒙活動をしていきたいと考えております。

ご教示の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

【新支部長挨拶】

【西部地区A支部長】



立正佼成会附属佼成病院の潮真規子です。西部地区A支部長を前任竹田より引継ぎました。どんな仕事もたんとする自信があります。焦らず慌てず、たまに表情にですが、その時は助けて下さい。私の抱負として、支部

を代表し東京都看護連盟および地区理事と連携をはかり会務を執行していきます。また、私たちの代表に現場の声を届けていけるように活動していきますのでよろしくお願い致します。

2021年度活動計画（要点）*総会要綱参照

大目標

「看護の代表」を国政に必ず送る

1. みえる活動
2. 行動する会員
3. 確かな組織づくり

項目	目 標	活 動
政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の選出・支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 第26回看護職参議院候補予定者氏名を周知 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第26回参議院選挙に向け、後援会を立ち上げ方針を策定する。 (2) 地区・支部活動を通じ、候補者の氏名の周知を図る。 2) 4人の国会議員を確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 4人の国会議員の活動報告をHP、機関誌に掲載し、広く紹介する。 (2) インターネット、SNS、各議員のHPの活用を周知する。 3) 公職選挙法の遵守 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「参議院選挙実践の手引き」を活用し、コンプライアンスに基づいた安全な活動を実施する。 (2) 主体的に政治活動・選挙運動ができるよう支援する。
	2. 看護政策の実現	<ol style="list-style-type: none"> 1) 日本看護連盟、東京都看護連盟の政策実現力の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各級議員の政策説明会等に参加し、連携を密にする。 (2) 医療系・介護系団体との連携を図る。 2) 現場の声の把握と改善 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設訪問・研修会等で「現場の声」を把握し、要望等に繋げる。 (2) 必要時、施設看護責任者と情報交換をする。 (3) 要望・提言の結果を会員に周知する。 3) 看護政策実現に向けて看護協会と連携する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 看護協会・訪問看護ステーション協会・助産師会等と協働し、要望書を作成、行政・各級議員等へ提出する。 (2) 都議会自由民主党・自由民主党東京都支部連合会に要望書を提出する。
	3. 看護を理解する国会議員の確保と支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東京都選出の国会議員との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 看護政策の実現に向けて、都選出の国会議員との連携を図る。 (2) 看護職以外の国会議員の活動状況を把握し支援する。
	4. 都・市区町村議会行政への影響力の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東京都における看護連等の設置と活動の促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 都・区市町村議会議員の活動を支援する。 (2) 都・区市町村議員との交流の場を設け、連盟に対する理解を深める。 2) 都・区市町村議会、行政等との情報交流を確立する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。 (2) 看護政策実現のために行政への働きかけをする。 (3) 都・区市町村議会行政等へ要望書を提出する。
組織力の強化・拡大	1. 看護連盟・看護協会との連携・協働	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東京都看護連盟と東京都看護協会との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) ブロック協議会で連盟・協会長合同会議を開催し、連携・共同の在り方を検討する。 (2) 東京都看護協会総会、東京都看護連盟総会に会長が相互に参加する。 (3) 連携し、活動する機会を持つ。(研修共催等)
	2. 広報活動の強化・充実	<ol style="list-style-type: none"> 1) 会員に向けた広報活動の充実・強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 機関誌「東京れんめい」発行により、情報提供の継続・充実を図る。 (2) HP、インターネット等を活用し、タイムリーな情報提供を継続する。 (3) 議員の活動報告・トピックスを広報する。 2) 選挙活動に有効な広報ツールの構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネット選挙に向けての方策を検討する。 (2) 効果的なSNSの活用について学ぶ機会を設ける。 (3) 選挙対策委員会、広報委員会、青年部活性化委員会と連携を図る。
	3. 看護連盟の活動の強化及び周知徹底	<ol style="list-style-type: none"> 1) 日本看護連盟との情報の共有化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本看護連盟役員会・各種委員会の情報を東京都看護連盟役員・支部長施設連絡員に発信する。 (2) 都道府県別会議で東京都の特性を生かした会員確保・選挙戦略を検討、実践する。 2) 自律した会員の育成を目指した研修の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 未入会者及び会員に対し連盟活動の理解を深め、各級選挙に積極的な参加を促す研修のあり方を検討し、企画・実施する。 (2) 感染対策を考慮し、効果的・効率的な会議・研修を企画する。 (3) 安定的に研修会や会議をリモート開催する能力を高め、ZOOM研修会を検討、開催する。 (4) 各種会議・委員会を見直し、活性化を図る。

項目	目標	活動
組織力の強化・拡大	4. 会員の確保対策	1) 2021年度の会員目標数の設定と目標管理 (1) 直近最多会員数4250人(2019年度)を目指す。 (2) 看護協会との合同研修を開催し、連盟活動への賛同者を増やす。 2) 入会者の促進・退会者の防止 (1) 東京都看護協会役員の連盟加入者数を50%にする。 (2) 看護協会会員が多い施設で連盟未入会施設を把握、入会の働きかけをする。 (3) 医療施設以外の施設で働く看護職員への入会を働きかける。 3) 若年層、学生会員の確保 (1) 学生会員確保のため、看護基礎教育の内容に「看護政策」の講義を取り入れるよう働きかける。 (2) 連盟役員・支部長等が講演や講義を担当する際、看護政策や看護連盟について必要な情報提供をする。
	6. 支部組織の活動の強化・促進	1) 支部組織の強化 (1) 関東甲信越ブロック会長・副会長・幹事長・支部長戦略会議に参加し、選挙・会員確保等の活動の諸問題を協議し、実践かつ効果的な活動戦略を展開する。 (2) 各地区・支部毎の研修の実施状況を集約し、研修会の傾向と対策を検討する。 (3) 会員数に応じた支部の再編をする。 (4) 各地区・支部ごとの研修実施状況を把握し、傾向と対策を検討する。
	7. 若手会員の育成	1) 若手会員の活性化の促進 (1) 青年部委員会を積極的に支援し、組織を強化する。 (2) 青年部ブロック別会議に参加し、青年部委員会の目的・役割を具現化する。 (3) 役員・支部長会議、地区会、ブロック別政策セミナー、都道府県会議等に参加し、連盟活動、看護政策等の知識を養う。 (4) 役員・委員会に若手会員を登用する。

【研修報告】

テーマ：「急変の予測と看護」症例を通して学ぼう

日時：2021年2月27日(土) 14:00~16:30

場所：東京都看護協会 302会議室

出席：55名

講師：東邦大学医療センター大橋病院
集中ケア認定看護師 須郷恵美先生

—研修についての意見・感想—

- ・講義で学びを得てから事例を通して考えることが出来て、わかりやすく実践につなげて考えられた。
- ・日頃の観察力やアセスメント力の重要性を改めて実感した。
- ・家族への声掛けの大切さを感じた。
- ・「何故？」が大切だと思い返す事が出来た。
- ・明日から活かせる研修内容であってとても良かった。

テーマ：「急変時のアセスメント」応用編

日時：2021年3月13日(土) 14:00~16:30

場所：東京都看護協会 302会議室

出席：54名

講師：東京女子医科大学病院
急性・重症患者看護専門看護師
山崎千草先生

—研修についての意見・感想—

- ・事例を含めた考え方はとても勉強になりわかりやすかった。
- ・具体的なポイントをわかりやすく明記して理解しやすかった。
- ・急変時の対応方法や家族の連絡などとてもわかりやすかった。
- ・急変時に自分が何をしなければならないかを振り返る事が出来た。呼吸などのサインを見逃さないように観察していきたい。
- ・非常にわかりやすく明日から実践出来る内容だった。

テーマ：「認知症患者の看護」持てる力を発揮する

日時：2021年7月3日(土) 14:00~16:30

場所：ワйм貸会議室 四谷三丁目

出席：57名

講師：東邦大学医療センター大橋病院
認知症看護認定看護師 渡邊典子先生

—研修についての意見・感想—

- ・病棟に実際にいる患者さんの認知症の種類とケア、対応の仕方について研修を通して良くわかった。
- ・認知症のケアは人と時間がとられ現場負担が大きいと感じた。
- ・コロナ禍で人との接触が限られている中でケアにストレスを感じていたが、今日の講義ですぐ現場で活かせる内容が多くとても良かった。
- ・病態から理解できたことや具体的なケアを挙げてもらえたので臨床につながる学びが多くあった。

【友納参与に聞く!シリーズI】



公益社団法人日本看護協会 参与

とものお りお
友納 理緒
 看護師・保健師・弁護士

プロフィール

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士前期課程修了、早稲田大学大学院法務研究科修了。
 看護師、保健師であり弁護士。
 医療現場を経験する中で、医療事故の発生時に医療者の力になりたいと考え、弁護士を志す。

Q1.これまで看護師の医療訴訟に関わり、看護師に一番必要な法的整備は何か?

私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が、医療紛争に巻き込まれた際に不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとってもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもできました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることはなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が必要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成4年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて改訂しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年6月にパワハラを規制する法律(改正労働施策総合推進法)が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などを守る対策を事業主などに義務づけるなど、より積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。

入会のお誘い

私たちが目指すのは、人々が健康で明るく暮らせるような社会を作ることです。
 そのために労働条件の改善をはかり看護教育の水準を高めるなどの体制づくりが必要です。

【会費】日本看護連盟 5,000円
 東京都看護連盟 5,000円
 合計 10,000円

【申込方法】

規定の用紙に記入の上、
東京都看護連盟 宛に送付して下さい
 電話: 03-3796-0270
 メールアドレス:
 office.tokyo@kango-renmei.gr.jp

賛助会員



看護連盟は
 みなさまの健康の
 守り手として働いています
 年会費 2,000円

学生会員

皆さまの
 「いのち」と「健康」を守るために
 良い看護を!



会費無料

【公式サイト】



従来の内容を踏襲しつつ、レイアウト等の見直しを行いました。
 是非、ご覧いただきたいと思ひます。
 左のQRコードからスマホでご覧ください。
<https://www.tokyo-kangorenmei.jp/>

【施設訪問】

JCHO東京山手メディカルセンター

病床数=418床(実働362床)
看護職員数=318名
専門認定看護師(11分野)=13名



東京都新宿区にある一般急性期の病院です。2021年3月に長谷川美穂前看護部長が定年退職されるということで訪問させていただき素敵なお話をお聞きしたのでご紹介します。

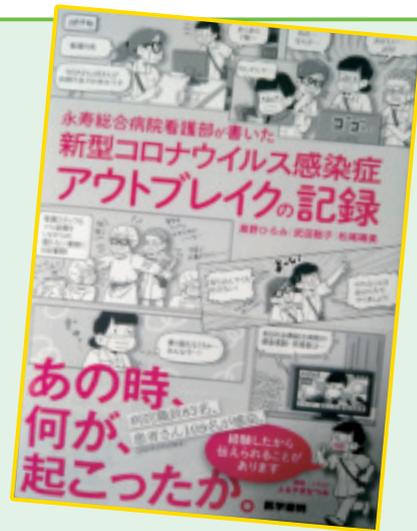
コロナ禍で職員の不安軽減とモチベーションの維持を図るために、「明るい話題の提供」をとの思いから、平日毎日「看護部通信」を発行し院内配布しているとのことでした。通信の内容は①職員の活動・活躍の紹介②感染対策方針の周知(安心の確保)③さりげない注意喚起(マスク・手洗い・換気・掃除・うつらない・うつさない・電子マネーやCOCOAの活用等)です。様々な職種の方々が紹介され、紹介された方々の生き生きとした笑顔が印象的でした。



【施設訪問】

公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院

病床数=一般病棟 384床(NCU5床含)*現在一部縮小
緩和ケア病棟=16床
看護職員数=360名
クラスター発生から現在までの経緯をお聞きしました。



当院は2020年3月に新型コロナウイルスのクラスター発生により、43名の患者様がお亡くなりになりました。お亡くなりました患者様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。当時を振り返ってみると、院内全体はパニック状態で泣きながら仕事をしているスタッフも多く見かけました。そんな中、厚生労働省クラスター対策班、東京都、台東保健所の指導のもとで、感染対策を講じながら院内のコホートが進められました。この後は感染させない、自分もしないを念頭にICTの指示に従い感染収束に向け職員全員で取り組んできました。外来診療が再開できたのは6月に入ってからです。外来は再開したものの、家庭の事情等で多くの看護師が退職していきました。そのため、現在は病棟を縮小せざるを得ない状況です。病棟の機能

も一部変わりました。緊急入院病棟を設置、緊急入院が必要な患者さんは診療科を問わず一旦この病棟に入院してもらいます。PCRが陰性であること、COVID-19を疑う臨床所見がないことを確認してから当該病棟に転棟します。職員全員が手指消毒剤を携帯する、コンタクトポイントに手指消毒剤を設置する、食事は同じ方向を向き黙食などコロナ前と変わったこともあります。これらは全て同じことを繰り返さないための対策です。

2021年7月からは新型コロナウイルス感染症協力医療機関として、コロナ陽性患者の受け入れを始めました。看護師のマンパワー不足で完全復旧とはいきませんが、1日も早く地域の中核病院としての役割が果たせるよう努めていきたいと思っております。

Nursing now から SDGs に繋げよう!

看護職は何が出来るか!!
持続可能な開発目標達成に向けて看護職が果たす役割は?

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本看護連盟は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

あなたは何に注目しますか?

【編集後記】

真夏の暑い日とコロナウイルスとの戦いが続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。

このような時だからこそ政治の力が必要だと思います。負けずに皆で連盟活動に邁進してまいりましょう。 奥村 雅子

広報委員長 柳谷 博幸
委員 三島くみ子
委員 奥村 雅子
委員 清水 陽一
相談役 石塚 綾子

特許取得済

ホームページをリニューアルしました

<https://www.t-shinkou.co.jp/>

※ネット注文 (クレジットカード使用可) 2月中 開始予定



看護・介護の負担を軽減する、シフトにならない医療用ボックスシーツ「ぴったりシーツ」を、多くの方に知っていただきたく、動画やコンテンツを追加しました。(一般ベッドサイズも各種ご用意しています)

全国の在宅医療の分野にも、どんどん広がっています!

オンラインでの商品説明 (Skype・ZOOM・LINE・FaceTime等) も実施しております



日本訪問看護財団 法人会員
株式会社 信公

T 341-0054 埼玉県三郷市泉3-3-17
TEL : 048-953-3100 FAX : 048-953-1405
Mail : pittari@t-shinkou.co.jp



スマホの方はこちらからどうぞ